

成績評定制度の導入についてのお知らせ

検査制度の整備に伴い、平成23年4月1日から工事検査成績評定制度を導入いたします。

請負者の方々には、工事完成検査終了後に、検査結果通知書とあわせて成績評定の結果をお知らせいたします。

成績評定の詳細については、組合ホームページの組合規則・要綱・要領集に掲載している「組合建設工事成績評定要領」でご確認ください。

なお、今回の工事検査成績評定の導入に伴い、工事成績が下記のいずれかの事項に該当された方は、入札参加について、3か月の間は指名しないものとします。

60点に満たない工事成績評定点の工事の施工件数が過去2年間において2件の累積となった者

50点に満たない工事成績評定点の工事を施工した者